

商品概要	設定日	1999年1月7日	信託期間	無期限	決算日	毎月23日 (休業日の場合は翌営業日)
------	-----	-----------	------	-----	-----	---------------------

運用実績 <為替ヘッジあり>

【過去の運用実績は、将来の運用成果を保証するものではありません。】

■ 基準価額の推移



※基準価額は信託報酬（後述の「ファンドの費用」参照）控除後のものです。
 ※ベンチマーク（MSCIワールド・インデックス(円ヘッジ指数)）は当ファンド設定当初月末のみの発表であったため、グラフには記載していません。

■ 騰落率（課税前分配金再投資ベース）

	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年	設定来月次	設定来
ファンド	3.81%	2.10%	-4.45%	-4.30%	23.38%	23.79%	68.32%	63.67%
ベンチマーク	3.97%	2.15%	-4.41%	-1.51%	29.84%	29.69%	25.06%	-

※基準価額の騰落率は、課税前分配金を再投資したと仮定した数値を用いています。
 ※ベンチマーク（MSCIワールド・インデックス(円ヘッジ指数)）は当ファンド設定当初月末のみの発表であったため、設定来のリターンは記載していません。

■ 基準価額と純資産総額

純資産総額	1,809(百万円)
基準価額	12,350円
前月末比	+415円

■ 1万口当たり分配実績（課税前）

	分配金
第1期～57期	計 3,390円
第58期 (2018. 10. 23)	40円
第59期 (2018. 11. 26)	40円
第60期 (2018. 12. 25)	40円
第61期 (2019. 1. 23)	40円
第62期 (2019. 2. 25)	40円
設定来累計	3,590円

※分配金は投資信託説明書（交付目論見書）記載の「分配方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断等により分配を行わない場合もあります。

■ ヘッジ比率

ヘッジ比率	95.1%
-------	-------

運用実績 <為替ヘッジなし>

【過去の運用実績は、将来の運用成果を保証するものではありません。】

■ 基準価額の推移



※基準価額は信託報酬（後述の「ファンドの費用」参照）控除後のものです。
 ※ベンチマーク（MSCIワールド・インデックス(円換算指数)）は、基準日前営業日の数値を元に、基準日当日の米ドル為替レート（対顧客電信売買相場の仲値）を乗じ、ファンドの設定日の基準価額を同値として指数化しています。

■ 騰落率（課税前分配金再投資ベース）

	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年	設定来月次	設定来
ファンド	5.49%	0.89%	-4.69%	-4.05%	23.01%	22.78%	109.86%	109.08%
ベンチマーク	5.86%	0.46%	-4.26%	0.92%	31.33%	36.38%	71.15%	71.94%

※基準価額の騰落率は、課税前分配金を再投資したと仮定した数値を用いています。

■ 基準価額と純資産総額

純資産総額	15,974(百万円)
基準価額	12,761円
前月末比	+520円

■ 1万口当たり分配実績（課税前）

	分配金
第1期～57期	計 6,100円
第58期 (2018. 10. 23)	150円
第59期 (2018. 11. 26)	150円
第60期 (2018. 12. 25)	150円
第61期 (2019. 1. 23)	150円
第62期 (2019. 2. 25)	150円
設定来累計	6,850円

※分配金は投資信託説明書（交付目論見書）記載の「分配方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断等により分配を行わない場合もあります。

当資料ご利用の際は、最終頁の「ご留意いただきたい事項」をお読みください。
 お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

設定・運用：

インベスコ・アセット・マネジメント

【商号等】インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第306号
 【加入協会】一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

ポートフォリオの状況

【当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドのポートフォリオの状況を記載しています。】

■ 資産配分

	純資産比
外国株式	94.4%
国内株式	3.6%
現金等	2.0%

銘柄数	46
-----	----

※株式には、投資信託証券などが含まれています。

■ 組入上位5カ国

	国名	純資産比
1	アメリカ	34.9%
2	イギリス	17.3%
3	フランス	10.1%
4	スイス	7.2%
5	オランダ	6.9%

※国名は、発行体の国籍（所在国）などで区分しています。

■ 組入上位5通貨

	通貨名	純資産比
1	米ドル	34.9%
2	ユーロ	28.7%
3	英ポンド	17.3%
4	スイスフラン	7.2%
5	日本円	3.6%

■ 組入上位5業種

	業種	純資産比
1	金融	25.2%
2	エネルギー	17.1%
3	ヘルスケア	12.7%
4	資本財・サービス	11.4%
5	一般消費財・サービス	8.5%

※業種はGICS（世界産業分類基準）に準じています。

■ 組入上位10銘柄

	銘柄名	国名	業種	純資産比
1	ロイヤル・ダッチ・シェル A	オランダ	エネルギー	3.5%
2	シェvron	アメリカ	エネルギー	3.5%
3	オランジュ	フランス	電気通信サービス	3.3%
4	BP	イギリス	エネルギー	3.2%
5	ロシュ・ホールディング	スイス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.0%
6	トタル	フランス	エネルギー	2.9%
7	バールティス	スイス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.8%
8	ユナイテッド・テクノロジーズ	アメリカ	資本財	2.7%
9	ファイザー	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.7%
10	ロールス・ロイス・ホールディングス	イギリス	資本財	2.3%

※国名は、発行体の国籍（所在国）などで区分しています。

※業種はGICS（世界産業分類基準）に準じています。

ファンドマネージャーのコメント

■ 運用環境

① 米国

2月の米国株式市場は上昇しました。①米連邦準備制度理事会（FRB）による年内の資産縮小終了への観測が高まったこと、②共和・民主両党による国境警備予算案の合意、③米中貿易協議における両国の合意へ期待が高まったこと、などを背景に、株式市場は上昇しました。また、一部の好調な企業決算や原油価格の上昇なども支援材料となりました。

このような投資環境下、各指数の月間騰落率はNYダウ工業株30種平均指数が+3.67%、S & P 500種指数が+2.97%、ナスダック総合指数が+3.44%となりました。

② 欧州

2月の欧州主要株式市場は上昇しました。欧州委員会によるユーロ圏の成長見通しの引き下げや域内経済指標の鈍化などの悪材料も見られたものの、米中貿易協議進展への期待感や良好な企業決算内容などから、株式市場は上昇しました。また、欧州中央銀行（ECB）により域内の銀行への追加支援策の検討も示されました。英国では、欧州連合（EU）からの「合意無き離脱」のリスクが後退したことや、堅調な原油価格が好感され、株式市場は上昇しました。

このような投資環境下、各指数の月間騰落率は英国FTSE100指数が+1.52%、ドイツDAX指数が+3.07%、フランスCAC指数が+4.96%となりました。

③ アジア

2月のアジア主要株式市場は上昇しました。香港市場は、中国の物価指数の伸び率鈍化が嫌気されたことから下落する局面がありましたが、米中関係の改善や中国の景気刺激策への期待により、株式市場は上昇しました。シンガポール市場は、市場予想を下回るGDP統計から弱含む局面がありましたが、米中貿易問題の落ち着いた背景に投資家心理が改善したことや一部の堅調な企業決算内容から、株式市場は上昇しました。オーストラリア市場は、国内の雇用統計が堅調であったことや、金融機関の不正調査を踏まえた最終提言が予想ほど業界に厳しくなかったことなどから、株式市場は上昇する展開となりました。また、資源価格の上昇も支援材料となりました。

このような投資環境下、各指数の月間騰落率は香港ハンセン指数が+2.47%、シンガポールS T指数が+0.71%、オーストラリア全普通株指数が+5.31%となりました。

④ 日本

2月の日本株式市場は上昇しました。米中貿易摩擦への懸念が和らいだことに加え、米国の金融政策で量的引き締めを年内で終了する方針が明らかになったことから投資家心理が改善し、世界的に株高となりました。業種別では、精密機器や情報・通信業が上昇をけん引した一方、主力株が下方修正を発表した石油・石炭製品が7%近い下落となりました。

このような投資状況下、各指数の月間騰落率はTOPIXが+2.56%、日経平均株価が+2.94%、JASDAQ INDEXが+4.75%、東証マザーズ指数が+2.26%、ラッセル野村小型インデックス（配当込み）が+3.79%となりました。

■ 今後の投資方針（作成日現在のものであり、市場環境の変動などにより変更される場合があります。）

当ファンドでは、経営陣の質、ビジネスの構造的優位性、財務健全性などの観点で魅力的な個別企業に注目しています。セクター配分はあくまで個別銘柄選択の結果ですが、主にエネルギー、金融をオーバーウェイト、情報技術、コミュニケーション・サービスをアンダーウェイトとしています。今後も従来通りのボトムアップ・アプローチにより、キャッシュフロー創出力や配当成長率が高く、質の高い経営がなされ、長期的視点から見たバリュエーションが魅力的な企業へ投資をしていきます。

ファンドの特色

- 主としてマザーファンド※1受益証券への投資を通じて、日本を含む世界各国(エマージング国を除く)の株式の中から、独自のバリュース・アプローチによりグローバル比較で見た割安銘柄を厳選し投資します。
 - ※1 ファンドが投資対象とするマザーファンドは、「インベスコ 世界先進国株式 マザーファンド」です。
- 銘柄選択にあたっては、独自の財務分析、経営力、ビジネス評価等ファンダメンタルズ分析と株価の適正水準評価等に基づくボトムアップ・アプローチにより行います。
- 為替変動リスクについて、対応の異なる2つのファンドがあります。
 - <為替ヘッジあり>では、実質外貨建資産について、原則として、対円での為替ヘッジを行うことにより、為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。
 - <為替ヘッジなし>では、実質外貨建資産について、原則として、対円での為替ヘッジを行いません。
- 原則として、毎月23日(同日が休業日の場合は翌営業日)の決算日に分配を行います。分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。
 - ◇分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
 - ◇分配金額は、委託会社が、基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
 - ◇毎年3月、6月、9月、12月の決算時には、委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。
- <為替ヘッジあり>はMSCIワールド・インデックス(円ヘッジ指数)※2、<為替ヘッジなし>はMSCIワールド・インデックス(円換算指数)※2をベンチマーク※3とします。
 - ※2 ◇MSCIワールド・インデックス(円ヘッジ指数)とは、MSCIインクが算出する基準日のMSCIワールド・インデックス(円ヘッジ指数)の数値です。MSCIワールド・インデックス(円換算指数)とは、MSCIインクが算出する基準日前営業日のMSCIワールド・インデックス(米ドル指数)の数値を、委託会社が基準日当日の米ドル為替レート(対顧客電信売買相場の仲値)で独自に円換算したものです。
 - ◇MSCIワールド・インデックス(円ヘッジ指数)およびMSCIワールド・インデックス(米ドル指数)は、MSCIインクが算出する株式インデックス(指数)の一つです。MSCIインデックスは、MSCIインクの知的財産であり、MSCIはMSCIインクのサービスマークです。
 - ◇この情報はMSCIインクの営業秘密であり、またその著作権はMSCIインクに帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的は一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いて出版物、資料、データ等の全部または一部を複製・頒布・使用等することは禁じられています。
 - また、ここに掲載される全ての情報は、信頼の置ける情報源から得たものでありますが、その確実性及び完結性をMSCIインクは何ら保証するものではありません。
 - ◇MSCIワールド・インデックスの構成国や構成銘柄等は、適宜見直しが行われます。したがって、ファンドの投資対象国および投資対象銘柄は事前の予告なく変更されることがあります。
 - ※3 ベンチマークとは、ファンドのパフォーマンス評価やポートフォリオのリスク管理を行う際の基準となる指標のことです。ファンドは、中長期的にベンチマークを上回る投資成果を得ることを目的としています。ベンチマークを上回る投資成果をあげることを保証するものではありません。
- インベスコ・アセット・マネジメント・リミテッド(英国、オックスフォードシャー)に、マザーファンドの運用指図に関する権限を委託します。

ファンドのリスク

- ファンドは、国内外の株式など値動きのある有価証券等に投資しますので、組入株式の価格の下落や、組入株式の発行者の倒産、財務状況の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建ての資産は、為替変動による影響も受けます。したがって、ご投資家の皆さまの**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
- **投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。**
- **投資信託は預貯金とは異なります。**

基準価額の変動要因

株価の変動リスク(価格変動リスク・信用リスク)

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給などを反映して変動し、下落することがあります。また、発行企業が経営不安、倒産などに陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。これらの影響により、基準価額が下落することがあります。

カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の急激な変化や新たな取引規制が導入される場合などには、基準価額が下落したり、新たな投資や投資資金が回収できなくなる場合があります。

為替変動リスク

為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給、その他の要因により大幅に変動する場合があります。<為替ヘッジあり>

組入外貨建資産について為替ヘッジ(原則としてフルヘッジ)を行い、為替変動リスクを低減することに努めますが、為替ヘッジを行うことによって、為替変動の影響が完全に排除できるとは限りません。また、円金利が為替ヘッジ対象通貨建ての金利より低い場合、当該通貨と円の金利差相当分のヘッジコストがかかります。

<為替ヘッジなし>

組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接受けます。組入外貨建資産について日本円で評価する際、当該外貨の為替レートが円高方向に変動した場合には、基準価額が下落することがあります。

当資料ご利用の際は、最終頁の「ご留意いただきたい事項」をお読みください。

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

収益分配金に関する留意事項

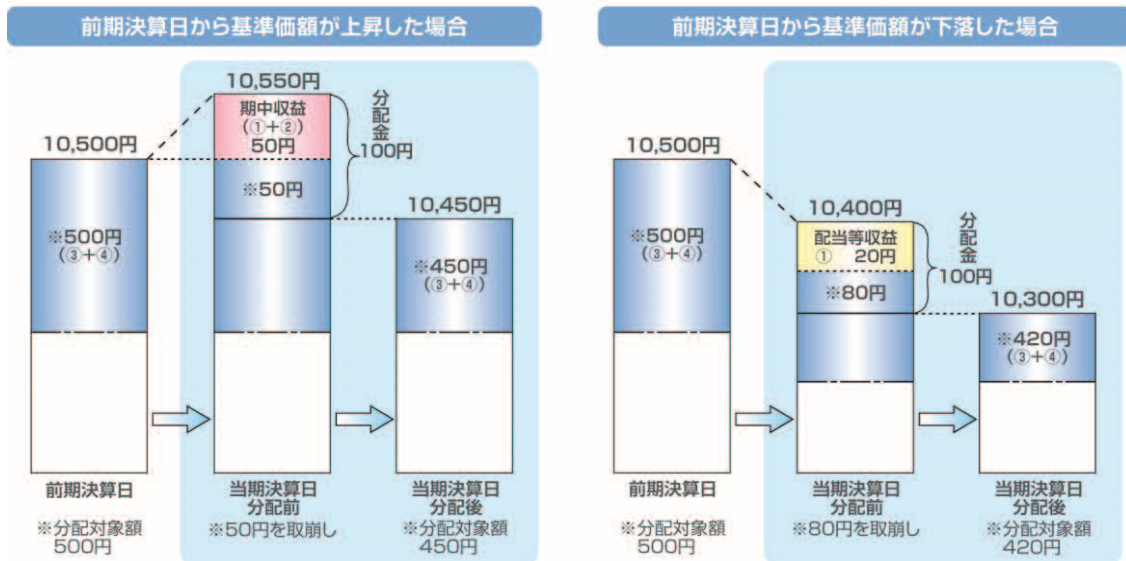
■分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



■分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

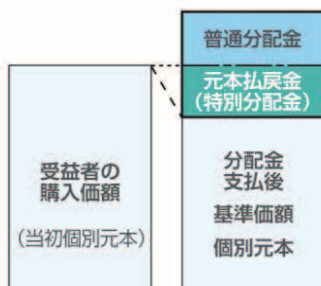


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

* 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

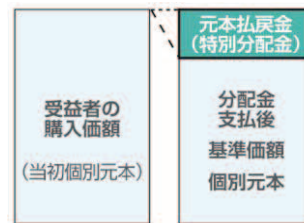
■受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



* 元本払戻金 (特別分配金) は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金 (特別分配金) 部分は**非課税扱い**となります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本（受益者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）「4. 手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照下さい。

当資料ご利用の際は、最終頁の「ご留意いただきたい事項」をお読みください。
お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

お申し込みメモ

購入単位	購入単位および確定拠出年金制度を利用する場合の購入単位は、お申し込みの販売会社にお問い合わせください。 * 分配金の受け取り方法により、「自動けいぞく投資コース」と「一般コース」の2コースがあります。
購入価額	購入の申込受付日の翌営業日の基準価額
換金価額	換金の申込受付日の翌営業日の基準価額から、信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金の申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
購入・換金申込不可日	—
申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)
換金制限	投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には一定の制限を設ける場合があります。
信託期間	無期限(設定日: 1999年1月7日)
繰上償還	信託契約の一部解約により、<為替ヘッジあり>および<為替ヘッジなし>の受益権の総口数の合計が40億口を下回ることとなった場合などは、信託期間の途中で償還することがあります。
決算日	毎月23日(ただし、同日が休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月の決算日に分配方針に基づいて収益の分配を行います。 * 「自動けいぞく投資コース」でお申し込みの場合は、分配金は税引後無手数料で再投資されます。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除は適用されません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入の申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が定める 3.24%(税抜3.00%)以内 の率を乗じて得た額
信託財産留保額	換金の申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.30% の率を乗じて得た額

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	投資信託財産の純資産総額に 年率1.8684%(税抜1.73%) を乗じて得た額とし、毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。
その他の費用・ 手数料	<ul style="list-style-type: none"> 組入有効証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用などは、実費を投資信託財産中から支払うものとします。これらの費用の中には運用状況などによって変動するものもあるため、事前に具体的な料率、金額、計算方法および支払時期を記載できません。 監査費用、目論見書・運用報告書の印刷費用などは、投資信託財産の純資産総額に対して年率0.108%(税抜0.10%)を上限として、毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支払うものとします。

* 上記、ファンドの費用の合計額については、保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

販売会社(投資信託説明書(目論見書)のご請求・お申し込み先)

- 受益権の募集・販売の取り扱い、投資信託説明書(目論見書)の交付、運用報告書の交付代行、分配金・換金代金・償還金の支払いおよび分配金の再投資※に関する事務などを行います。
- ※ 分配金を受け取るコースのみを取り扱う販売会社は当該業務を行いません。

金融商品取引業者等の名称	登録番号	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド(銀行)※1	登録金融機関	関東財務局長(登金)第622号	○			
株式会社十六銀行※2	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○		○	
スルガ銀行株式会社※2	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○			
損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社(確定拠出年金のみの取り扱い)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第106号	○			
株式会社第三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○			
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			○
西日本シティIT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○		○	
日本生命保険相互会社(確定拠出年金のみの取り扱い)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第36号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
株式会社三重銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第11号	○			
株式会社みずほ銀行※1	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○		○	○
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行※2(確定拠出年金のみの取り扱い)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○		○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第188号	○		○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

※1 新規の募集・販売の取り扱いを停止しています。

※2 インベスコ 世界厳選株式オープン<為替ヘッジなし>(毎月決算型)のみ取り扱いを行います。

■ 当ファンドの照会先

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社(受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで)
 電話番号:03-6447-3100 ホームページ: <http://www.invesco.co.jp/>

【ご留意いただきたい事項】

当資料は、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は信頼できる情報に基づいて作成されたものですが、その情報の確実性あるいは完結性を表明するものではありません。また過去の運用実績は、将来の運用成果を保証するものではありません。本文で詳述した当資料の分析は、一定の仮定に基づくものであり、その結果の確実性を表明するものではありません。分析の際の仮定は変更されることもあり、それに伴い当初の分析の結果と重要な差異が生じる可能性もあります。投資信託は、株式などの値動きのある有価証券など(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。これらの運用による損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関は投資者保護基金には加入していません。当ファンドの購入に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6の規定)制度の適用はありません。当ファンドの購入のお申し込みを行う場合には、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時に販売会社でお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。